

げ ろ し けい かく
下呂市こども計画

れい わ ねん ど れい わ ねん ど
(令和7年度～令和11年度)



れい わ ねん がつ
令和7年3月
げ ろ し
下呂市

この計画を作った理由

日本の子どもたちを取り巻く環境は、少子高齢化や家族の形が変わってきたことで、いろいろな問題が出ています。たとえば、児童虐待やひきこもり、いじめや自殺などです。これらの問題を解決するために、令和5年に「こども基本法」という決まりができ、同じ年に「こども家庭庁」が作られました。これからは、子どもたちを大切にする社会を作ることが目指されています。

下呂市では、令和6年5月に「こども・子育て世代が幸せに暮らせるまち」を目指して、「下呂市 こどもまんなか宣言」をしました。そして、今までのこども支援をさらに強くしていこうとしています。さらに、社会が変わってきているので、こどもや若者をもっと支えるための取り組みが求められています。そのため、下呂市は「下呂市こども計画」を作り、こどもや若者、子育てに関わる人たちが幸せに暮らせる社会を目指しています。

計画の期間

計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

令和2～6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12～16年度
第2期 子ども・子育て 支援事業計画	下呂市こども計画 (子ども・子育て支援事業計画を内包)					次期計画

けいかく きほんりねん 計画の「基本理念」

この計画の「基本理念」（下呂市の目指す姿）は、次のとおりです。

わかもの こそだ せだい だれ
こどもと若者、子育て世代の誰もが
ひびしあわ かん げろし
日々 幸せを感じられるまち 下呂市

この計画の基本理念は、前回の計画を引き継ぎながら、『こども大綱』や

下呂市第三次総合計画の目指すまちづくりも踏まえて、「こどもと若者、子育て世代の誰もが日々 幸せを感じられるまち 下呂市」とします。

この計画では、最近のこどもに関する取組で重要な、「こどもまんなか社会」

の実現という考え方も取り入れていきます。

けいかく 基本目標 計画の「基本目標」

基本理念の実現に向けて、4つの「基本目標」をたてます。

基本目標1

すべての子ども・若者が
すこ健やかに成長できるまち



基本目標2

安心して子どもを産み
こころおだ心穏やかに
子育てができるまち



基本目標3

さまざまな事情に寄り添い
困難を乗り越えることが
できるまち



基本目標4

子どもの成長と子育てを
地域全体で支えるまち



ねんかん と く これからの5年間で取り組むこと

4つの基本目標^{きほんもくひょう たっせい}を達成するために、下呂市^{げろし}は、さまざまな取組^{とりくみ}を進めていきます。

すべ わかもの すこ せいちょう
全てのこども・若者が健やかに成長できるまち

① こどもたちへの良い教育や保育の提供^{きょういく ほいく ていきょう}

- こどもたちが、こどもたちにとって一番良い教育・保育環境^{いちばん よ きょういく ほいく かんきょう}で、良い教育と保育を受けられるようにします。

② ゆた ところ げんき からだ 豊かな心と元気な体づくり

- このまちのよさを感じながら、心も体も元気に育つ環境^{げんき そだ かんきょう}づくりに取り組みます。



③ い ばしょ いろいろな居場所づくり

- こどもたちが安心して自由に過ごせる場所^{あんしん じゆう す ばしょ}や、気軽に悩みを相談できる場所など、こどもや若者の気持ちを大切に^{きがる なや そうだん}した、いろいろな居場所づくりに取り組みます。

④ わか せだい きぼう かな しんぱい 若い世代の希望を叶えること・心配ごとをなくすこと

- 若い世代が不安なく希望を持って暮らしていけるよう、結婚や仕事のサポートと、悩みや不安を抱える若者に対する相談体制の充実^{なや ふあん かか わかもの たい そうだんたいせい じゅうじつ}に取り組みます。

あんしん う こころおだ こそだ
安心してこどもを産み心穏やかに子育てができるまち

① き め ほけん いりょう かくじつ ととの
切れ目のない保健・医療の確実な 整 え

- にんしん あか う あと
妊娠してから赤ちゃんが生まれた後まで、しっかりとしたサポートと、
あんしん びょういん ちりょう う たいせい かくじつ ととの
安心して病院で治療を受けられる体制を確実に 整 えることにより、
ははおや こ けんこう まも
母親と子どもの健康を守ります。

② こそだ きょういくとう かね ふたん へ
子育てや教育等にかかるお金の負担を減らす

- しょうらい む ふあん く しゅっさん こそだ
将来に向けて不安なく暮らせるよう、出産や子育て、
きょういくとう かん かね ふたん すく
教育等に関するお金の負担を少なくします。



③ あんしん あず ばしょ
安心してこどもを預けられる場所づくり

- こそだ たい ふあん ふたん かん
子育てに対する不安や負担を感じることなく、ゆとりを持って子育てで
きるよう、子育て家庭の様々な 状 況 に合わせた、いろいろな子育て
しえん ていきょう
支援サービスを提 供 します。

④ こそだ かん じょうほうきょうゆう じょうほうはっしん
子育てに関する情報共有と情報発信

- こそだ かていどうし ばしょ こそだ ひと
子育て家庭同士がつながることができる場所をつくり、子育てをする人
たちが必要なサービスを見つけやすくするために、分かりやすい情報
つた せいはう
伝えたりします。

⑤ おやせたい
ひとり親世帯へのサポート

- おや ひとり かぞく しゃかい
親が一人の家族が、社会とのつながりをなくしてしまわないように、生活
あんてい む と く
の安定に向けたサポートに取り組めます。

さまざまな事情に寄り添い困難を乗り越えることができるまち

① お金に困っている家庭へのサポート

- お金に困っている親の子どもが、親と同じようにお金に困ってしまわないように、生活の安定に向けたお金のサポートと相談体制の充実に取り組みます。



② 虐待・ヤングケアラー等へのサポート

- 関係のある団体と協力し、児童虐待(子どもに対して暴力を振るったり、ひどいことをしたりすること)や、ヤングケアラー(病気などの家族がいて、いつもその家族の身の回りのお世話や家事をしている子ども)の未然防止と早期発見への体制を整えます。

③ 障がいを持っている子ども・常に医療的な手当てやお世話が必要な子ども等へのサポート

- 障がいがあったり、手助けが必要な子どもをサポートするとともに、そうした子どもを育てる親に寄り添い、余裕を持って子育てができるようにするためのサポートを充実させます。

こどもの成長と子育てを地域全体で支えるまち

① 子どもの権利に関する理解促進

- 下呂市の人みんなでこどもたちの権利について考えることで、こどもにとってより良い社会にするため、子どもの権利について、もっと知ってもらえるよう取り組みます。

② 多文化共生の推進

- 外国人のこどもたちも安心して暮らし、日本人と同じように活躍できる多文化社会づくりに取り組みます。



③ 家庭と仕事の両立を叶える

- 子育てと仕事を両立できるよう、働き方などへの会社の意識を変えたり、お店や会社を運営している人をサポートする仕組みをもっと使ってもらえるようにしたり、親が二人とも働いている家族等への子育て支援サービスの充実に取り組めます。

④ いろいろな声を取組に反映させる仕組みづくり

- こどもや若者の意見が取り入れられた仕組みづくりに取り組みます。

下呂市こども計画 概要版

令和7年3月

発行／下呂市役所 福祉部 こども家庭課

〒509-2517 岐阜県下呂市萩原町萩原1166-8 TEL：0576-52-2882 FAX：0576-53-2102